

# 安全の工夫

## 歩行者の安全通路確保と明示



### ポイント

・工事箇所近辺の歩道における第三者の通行者に対し、危険区域(歩行禁止区域)をカラーコーンとバーで明示する外、カラーコーンに「歩行者通路」のステッカーを貼付し、明確に表示を行い周知を図っている。